災害による「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示」の避難情報が発令された場合の対応基準

I 台風、河川氾濫等の危険により避難情報が発令された場合

	家庭	学校	
	登校前	午前	午後
避難情報が発令	○自宅待機	○残留	○残留
された地区があ	○発令地区は避難行		気象状況を考慮し、
る学校	動		以下を原則に対応す
			<u>る。</u>
			※下校時、避難情報
			発令地区の児童生徒
			は保護者引渡し
			※それ以外の児童生
			徒は、安全に留意し
			て下校
避難情報が発令	○登校	○通常通り	○通常通り
されていない地			※下校時、安全に留
区の学校			意させる
解除された場合	午前 10 時までに解除	○通常通り	○通常通り
	○登校		

Ⅱ 土砂災害警戒情報で発令された場合

T TOYCE WIT			
	家庭	学校	
	登校前	午前	午後
避難情報が発令	○自宅待機	○残留	○残留
された地区があ	○発令地区は避難行		気象状況を考慮し、
る学校	動		以下を原則に対応す
			<u>る。</u>
※豊田南小学校			※下校時、自宅が警
は該当します。			戒区域にある児童生
(下記参照)			徒とそこを通る児童
			生徒は保護者引渡し
			※それ以外の児童生
			徒は、安全に留意し
			て下校
避難情報が発令	○登校	○通常通り	○通常通り
されていない地			※下校時、安全に留
区の学校			意させる
解除された場合	午前 10 時までに解除	○通常通り	○通常通り
	○登校		

- ※ 豊田南小学校区で「土砂災害警戒区域が含まれる地区」 : 一言北原
- ※ 本校の対応は、豊田南小「いわたホッとライン」で送信します。
- (参考) 磐田市土砂災害警戒区域・特別警戒区域マップ (磐田市ホームページ) https://www.city.iwata.shizuoka.jp/jigyosha/tochidourokasen/dosyasaigai.php